

別表

毎月の経費(月額)

経費については認定区分の違いにより、負担額に違いがあります。また、園独自の減免措置等により、保育料、預かり利用、バス利用等の負担額を軽減している費目もあります。それらについては年度ごとに減免率の見直しを行っており、卒園までの間に負担額が変更になることもありますのでご了承ください。

A:利用者負担額 = **B:公定価格応能負担分(鹿児島市が定めた額)** + **C:実施徴収分**

◆**B** 応能負担額は、認定区分別(1号、2号短時間、2号標準)及び年収額等に応じて設定されます。又、多子軽減設置等により負担額が軽減される場合もあります。

◆**C** 実費徴収分の内約は以下の通りです。

(円)

	1号園児	2号園児 標準	2号園児 短時間	納付回数等
①給食費(平日・月～金)	5,500	2,500	2,500	・年間総額を11回に分割 (8月を除く)
②バス往復利用	2,400	2,800	2,800	・年間総額を12回に分割 ・2号園児 土曜日含む
③バス片道	1,900	2,400	2,400	
④平日(月～金)一時預かり利用料 ○利用時間帯 14:00～18:00(4時間)	30分 50円	—	—	・単価×月の利用回数
⑤長期休業(月～金)一時預かり利用料 ○利用時間帯 8:00～16:00(8時間)	500	—	—	・延長預かり→⑦参照
⑥土曜日一時預かり利用料 ○利用時間帯 8:00～16:00(8時間)	800	—	—	
⑦早朝・延長一時預かり利用料	7:00～8:00 18:00～19:00 30分 100円	18:00～19:00 30分 100円	16:00～18:00 30分 50円 ※7:00～8:00 18:00～19:00 30分 100円	
⑧一時預かり給食費(土・長期休業)	350	—	—	